

廿日市市では、広島県の助成事業の上乗せとして、かかった費用の一部を助成します。

まずは、広島県へ申請をしてください。

種類	特定不妊治療費助成事業	不妊検査費等助成事業	不育症検査費用助成事業
県の上乗せ助成の内容	特定不妊治療ならびに男性不妊治療に併せて行われる先進医療又は先進医療会議において審議中の技術に要する治療を受けた費用（※1）	不妊を心配する夫婦が共に不妊検査・一般不妊治療を受けた費用	不育症に悩む夫婦に対し、医療保険各法の保険給付に係る規定が適用されない不育症検査を受けた検査費用
県の申請先	広島県西部保健所		広島県
対象者	次のいずれにも該当する方 ①広島県の助成事業による助成決定の承認を受けている ②申請時に夫婦いずれか一方が廿日市市の住所を有している（ただし、不育症検査費用助成事業については、受診者が廿日市市の住所を有していること） ③他の市町から不妊検査費用の助成を受けていない又は受ける予定がない ④夫婦がいずれも市税を完納している		
助成額	県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除いた自己負担額 ----- （上限5万円） （上限5万円） （上限6万円）		
申請期限	広島県の各助成事業の「承認決定通知書」の決定日から1か月以内		
必要書類	①該当する助成事業の申請書兼請求書（各ネウボラ窓口にあります） ②該当する助成事業の広島県の申請に係る証明書の写し ③該当する助成事業の広島県申請時に提示した領収書及び明細書の写し ④該当する助成事業の広島県の承認決定通知書の写し ⑤口座振替依頼書（各ネウボラ窓口にあります）		

※1 詳しくは県のホームページをご確認ください

広島県の申請窓口・お問合せ 8:30~17:15（土・日・祝日・年末年始除く）

広島県特定不妊治療支援事業／広島県不妊検査費等助成事業

● **広島県西部保健所（保健課）**

〒738-0004 廿日市市桜尾2-2-68 ☎(0829)32-1181（代表）

広島県不育症検査費用助成事業

● **広島県 健康福祉局 子供未来応援課**

〒730-8511 広島市中区基町10-52本館5階 ☎(082)513-3171

県の申請様式のダウンロードや医療機関、よくある質問Q&A、県内市町の助成制度など詳しくは広島県ホームページをご覧ください。

広島県	特定不妊	
広島県	不妊検査	検索 ▶
広島県	不育症検査	



廿日市市の申請窓口・お問合せ先

8:30~17:15（土・日・祝日・年末年始除く）

子育て応援室	「ネウボラはつかいち」	山崎本社みんなのあいプラザ内	(0829)30-9188
佐伯支所	「ネウボラさいき」		(0829)72-1124
吉和支所	「ネウボラよしわ」		(0829)77-2113
大野支所	「ネウボラおおの」		(0829)30-3309
宮島支所	「ネウボラみやじま」		(0829)44-2001